

平成29年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（1月24日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	3
表決	4
議案第2号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	5
質疑	5
鎌内つぎ子君	5
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	5
鎌内つぎ子君	5
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	5
鎌内つぎ子君	6
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	6
鎌内つぎ子君	6
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	6
鎌内つぎ子君	6
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	6
鎌内つぎ子君	7
（答弁）村上施設整備課長	7
鎌内つぎ子君	7
（答弁）村上施設整備課長	7
鎌内つぎ子君	7

(答弁) 村上施設整備課長	7
鎌内つぎ子君	8
(答弁) 村上施設整備課長	8
鎌内つぎ子君	8
(答弁) 村上施設整備課長	8
鎌内つぎ子君	8
(答弁) 村上施設整備課長	8
鎌内つぎ子君	9
(答弁) 村上施設整備課長	9
表決	9
議案第3号	
提案理由の説明(伊藤管理者)	10
表決	10
閉会	11

平成29年第1回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成29年1月24日（火）

午前10時00分開会～午前10時27分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 第5 議案第3号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第3号)

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第3号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第3号)

4 出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 門間 忠 君 | 3番 | 鎌内 つぎ子 君 |
| 4番 | 木村 和彦 君 | 5番 | 関 武徳 君 |
| 6番 | 佐藤 貞善 君 | 7番 | 今野 公勇 君 |
| 8番 | 下山 孝雄 君 | 9番 | 伊藤 淳 君 |
| 10番 | 米木 正二 君 | 11番 | 遠藤 稔雄 君 |
| 12番 | 門田 善則 君 | 13番 | 吉田 眞悦 君 |
| 14番 | 藤田 洋一 君 | 15番 | 山岸 三男 君 |

5 欠席議員（1名）

- 2番 八木 吉夫 君

6 説明員

- | | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 管 理 者 | 伊藤 康志 君 | 副 管 理 者 | 猪股 洋文 君 |
| 副 管 理 者 | 早坂 利悦 君 | 副 管 理 者 | 大橋 信夫 君 |
| 副 管 理 者 | 相澤 清一 君 | 副 管 理 者 | 大場 敬嗣 君 |
| 事務局 長兼
総務 課長 | 瀬戸 晃 君 | 施設整備課長 | 村上文彦 君 |

7 議会事務局出席職員

事務局長 玉澤永吉君

議事係長 佐々木 聡君

主査 米澤美紀子君

総務課長補佐 川鍋正敏君

総務課
総務企画係長 高橋正樹君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

○議長（門間 忠君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成29年第1回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（門間 忠君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（門間 忠君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。3番鎌内つぎ子議員、13番吉田眞悦議員のお二人にお願いいたします。

本日の欠席通告者は2番八木吉夫議員でありますので御報告いたします。

地方自治法第121条の規定によりお手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（門間 忠君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（門間 忠君） 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） おはようございます。それでは、議案第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び条例の一部改正に関する資料をお開き願います。

平成28年12月28日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとのことです。

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告などを踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が昨年12月2日に公布、本年1月1日から施行されました。

改正の主な内容につきましては、第1点目に、育児休業等の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えること、第2点目に、介護休業を3つの期間に分割して取得できることとすること、第3点目に、介護休業とは別に、連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができることとする制度を設けること、第4点目に、介護休業の申し出ができる非常勤職員の要件を緩和することとあります。

本組合におきましても、法律の一部改正を踏まえまして所要の改正を行うものであり、施行日は平成29年1月1日であります。

以上、議案第1号について御説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

「日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について」

○議長（門間 忠君） 日程第4 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第2号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本議案は、（仮称）大崎広域新リサイクルセンター建設工事の請負契約を締結するため、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、一般廃棄物処理計画に基づき循環型社会形成推進交付金を受け、（仮称）大崎広域新リサイクルセンター建設工事を行うものであります。

本施設は建築物、破砕機及びこれらに必要な関連設備から構成され、プラント棟、プラットフォーム、ストックヤード、管理棟、計量棟を有し、処理能力は1日当たり31.3トンで、内訳は破砕設備16.9トン、選別設備11.7トン、保管設備2.7トンを見込み、供用開始は平成31年4月を予定しております。

入札方式は、プラント施工業者が代表者となり、建築工事施工業者2社を加えた3社により構成される特定建設工事共同企業体を対象とした条件付き一般競争入札を採用しております。

入札参加条件として、プラント工事については、循環型社会形成推進交付金を活用した1日当たり30トン以上の処理能力を有する施工実績及び1年以上の稼働実績を有すること。土木建築工事は建築一式工事、経営規模評価の総合評定値が900点以上であることを参加資格条件として入札を行い、予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした極東開発・村田・丸か特定建設工事共同企業体を落札者と決定し、平成29年1月16日に契約の相手方として工事請負仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第2号につきまして説明を申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 議案第2号工事請負契約の締結について質疑をさせていただきます。

まず初めに、入札は何社だったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 入札につきましては2共同企業体から参加申請がございまして、入札参加資格を行い申請のあった2企業体とも資格を有すると認め、2社による一般競争入札を執行したところでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 札入れは何回だったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 入札は1回でございました。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 落札率はどうであったのか、何%だったのか。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 落札率につきましては、議決案件のため公表に関する要綱第3条に基づき、議決前の公表は控えさせていただきたいと存じます。あしからず御了承願います。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 今回の条件付き一般競争入札でありましたけれども、なぜ総合評価一般競争入札にしなかったのかどうなのか。

先ほど900点以上とかもろもろありましたけれども、そこら辺どうであったのか。

昨年11月に横手市のほうに同じようなりサイクル施設の視察研修に行っていました。そのときにはやはり一般競争入札の総合評価方式で、維持管理・運営サービス水準・技術力等を総合的に評価をして、価格だけじゃなくてその総合的な評価で手だてをとってですね、工事費だけで22億円、同じ規模です。

処理能力も30トン、うちのほうは31トンなんですけれども、同じ規模で工事費だけで2億7、435万円だったものだから、そこら辺どうだったのかなということでお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 入札方法につきましては、基本的に庁内の委員で構成する契約等審査会において決定しております。

当組合においては、現時点においてプロポーザル方式に基づき随意契約の実績はございますが、総合評価方式に基づく実績はございませんので、契約等審査会の中で一般競争入札、ただし条件付きということで、入札の参加条件を例えば実績があること、あるいは会社の規模がA等級の特定建設業者であること、あるいは広域管内に本社または受任機関があること等の条件を付した上で、公正な入札を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 11月の視察研修に行ったときには、予定としては、西地区熱回収のりサイクルの施設については、工事費については47億8、399万円ということでありましたけれども、がたんと下がって今回42億円ということでありました。5億円ぐらい下がっているんですけれども、そこら辺の努力はどうだったのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 価格につきましては、発注仕様書に基づいてそれぞれの参加された企業体の皆様が精査されたものと存じます。

私どもといたしましては、公正にかつ私どもが要請したよりも低廉な価格で入札いただいた

ことについて、大変喜ばしいと思っております。

なお、総合評価方式につきましては、議員おっしゃるとおり価格面だけではなくて、それ以外の技術力あるいは社会貢献など、いろいろな要素を含めた中で進めなければならないと思いますので、これにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうした今回の入札に関しては、すごく努力されたなど高く私は評価したいなと思っています。

次に、施設の特徴についてお伺いいたします。施設の特徴については周辺環境への影響を考慮してとありますが、具体的にはどういうことなのでしょう。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

周辺環境への配慮といたしまして、地域住民の方々が懸念しているごみの散乱、悪臭、粉じん、騒音、震動等に対する対策については、既設では屋外で行っている作業を全て建屋内で行います。この部分に関しては議案第2号関係資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

あわせて景観にも配慮し、敷地境界付近の緑地帯及び樹木などの植栽、また安全を確保した搬入動線といたします。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、そういう建屋内でやるのだからそんな具体的なことはないと。出入りするところの生活環境調査などをするのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 生活環境影響調査については、平成27年度に施設整備計画とあわせて調査は終了済みでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 次に、災害時に地域住民の一時避難場所とありますが、最大何人ぐらい避難できるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） ただいまのご質問についてですけれども、大崎市の指定避難場所については近隣の公民館や小学校等があります。周辺住民の方々の声もありまして、通常時は管理棟コミュニティー機能として使用し、緊急時は避難場所として120名以上収容できる研修室を計画しております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 最大120名ということでありましたけれども、その根拠はどうなんでしょうかね。普通は150名とか160名とか横手なんかもそうなんですけれども、どこら辺の基準でそういうふうにして、地域住民のそういうことなのかどうかお伺いします。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） その根拠なんですけれども、近隣の住民といいますと桜ノ目地区の下区に当たります。下区については高谷地内と飯塚ですかね。その近隣の住民の方々を対象という形になろうかと思えます。世帯数であれば120世帯ほどございます。そのときに緊急時として使用する場合、住民の数となりますと大体300名ぐらいはいるかと思えますけれども、そういった部分に関しては、あの施設の近隣については江合川がありまして、浸水区域が1メートルから2メートルぐらい、防災マップですね、その部分でなっております、河川のほうに近い部分に関してはまず避難してこないだろうと。本当に困った方々が近隣に来ると。その管理棟のほうに緊急避難してくるという形で120名程度あればという形で考えています。

また、120名以上ということは大体1人当たり2平米程度を考えております。今回の業者提案の中のプランの中には、その研修室が266平米の提案になっておりまして、大体その部分に関しては1人当たり2.2平米使うという形で考えております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

次に、備蓄庫を設けるとありますけれども、飲料水、食糧ほか何日分ぐらい設けるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 備蓄庫に関してですけれども、新リサイクルセンターに設置する非常用発電機は、1週間連続運転が可能なるものを計画しております。その関係で、そのほかについては、保有品目、それと数量についてはこれからの実施設計並びに協議会で検討してまいりたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ぜひ、横手市で勉強してきたんですけれども、研修してきたんですけれども、やっぱり飲料水とか食糧ほか備蓄とかそういうものについては、最低3日分ぐらいはちゃんと準備するという事としておりますので、そこら辺をぜひ考慮していただきたいなと思います。

最後に、最新処理設備導入による資源化率向上とありますけれども、まずそこら辺はどういうことなんですか。具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 御質問にお答えいたします。

最新処理設備導入による資源化率向上及び環境対策についてということですが、既設

では破碎処理を回転式ハンマー1台で処理しておりますが、鉄やアルミ破碎物に異物が絡みま
して純度が低くなっていることから、新リサイクルセンターでは低速と高速回転破碎機の2段
階破碎を採用することにより、より微細にし分別しやすくすることで、鉄やアルミ破碎物の純
度を高め、資源化率の向上を図りたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） その機械なんですけれども、今はないと思うんですよ。どれぐらいかか
る見込みなんでしょうか。（「金額になりますでしょうか」の声あり）

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

大体23億円ほど、破碎機単体ではございませんけれども、破碎処理、不燃物の設備として
23億円ほど当初の計画ではおります。

以上でございます。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（門間 忠君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

「日程第5 議案第3号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第3号)」

○議長（門間 忠君） 日程第5 議案第3号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補
正予算(第3号)を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第3号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

お手元の議案書7ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出ともに132万円を追加し、予定総額を88億7,510万4,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、8ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、平成28年度補正予算に関する説明書について御説明いたします。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

8款1項繰越金は、前年度繰越金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開き願います。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、熱回収施設等整備事業に係る新リサイクルセンター建設の予定地に財務省東北財務局が所有している無地番の土地330平方メートルがあったことから、この土地の購入費60万円及び表題登記業務委託料72万円の補正計上であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ132万円を追加し、予算総額は88億7,510万4,000円となりました。

以上、議案第3号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）は、
原案のとおり可決されました。

これをもって本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成29年第1回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉 会
午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年1月24日

議 長 門間 忠

署 名 議 員 鎌内 つぎ子

署 名 議 員 吉田 眞悦